平成27年度 北栄町環境報告書



緑のカーテンコンテスト最優秀賞作品 「最後の実・中に入ってみました!」

平成 28 年 12 月

鳥取県北栄町

目 次

第	5 1 章	北	 末 町	「の [:]	梉	要																													
	1.	位置	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2.	地勢	•	象		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	3.	人口	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	4.	土地和	刊用		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	5.	産業	•			•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•			1
第	5 2 章	北	栄町	「の	環	境	の	現:	状																										
	1.	河川	•	•						•						•	•					•			•	•				•	•	•			2
	2.	海岸	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	3.	農地							•	•	•		•	•			•	•	•	•		•						•	•	•	•	•			2
	4.	大気				•		•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•				•	•		•	•				2
	5.	騒音	• 振	動		地	盤	沈	下		•		•	•	•		•	•		•	•	•	•				•	•	•	•	•				3
	6.	悪臭						•	•	•	•		•	•			•	•		•		•	•					•		•	•	•			3
	7.	化学特	勿質	ĺ.						•						•	•					•			•	•				•	•	•			3
	8.	不法技		£ •				•	•	•	•		•	•			•	•		•		•	•					•		•	•	•			4
	9.	野焼き	き・					•	•	•	•		•	•			•	•		•		•	•					•		•	•	•			4
	10.	上水泊	道•	生	活	排	水	処	理	•	•		•	•			•	•		•		•	•					•		•	•	•			4
	11.	ごみ				•		•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•				•	•	•	•	•				5
	12.	リサイ	イク	ル				•	•	•	•		•	•			•	•		•	•	•						•	•	•	•				8
	13.	エネル	レキ	<u>.</u>		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•				•	•		•	•				8
第	3 章	環境	竟保	全	活	動	^	の :	取	組	状	況																							
	1.	町のほ	 取組			•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•				•	•	•		•	•		1	0
	2.	町民の	の取	組		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•				•	•	•		•	•		1	6
	3.	事業	者の	取	組			•		•						•	•	•			•	•	•		•					•	•			1	6
第	;4章	主実行	亍•	点	検	•	行	動	の (取	組	状	況																						
	1.	推進作	本制	」 の	整	備		•	•	•	•		•	•	•			•		•	•	•	•				•		•	•	•			1	6
	2.	具体的	的集	行	計	画	の	達	成	状	況		•	•				•		•	•		•								•			1	7

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、 西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 57.15 kmの「く」の字の形 状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15kmにも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和59年 (1984) ~平成27年 (2015) の32年間の平均値は、年平均気温は14.6℃で、年平均降水量は1,762.6 mmです。気象庁で観測されている昭和59年(1984)から平成27年 (2015) の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、平成28年(2016)3月31日現在15,485人(男7,404人,女8,081人)、世帯数5,296戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、57.15 kmです。平成28年(2016)1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.56 km(8.0%)、田9.73 km(17.0%)、畑16.95 km(29.7%)、山林11.96 km(20.9%)で全体の75.6%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、昨年度より耕作地が若干減少し、宅地が増加傾向にあります。

5. 産業

本町の就業者数は、平成22年(2010)の国勢調査によると8,308人で、その内訳は、第1次産業1,987人、第2次産業1,698人、第3次産業4,310人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河 川

本町の河川の水質は、1級河川天神川(河川類型A)では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。(平成27年度は確定値のみ記載)

天神川の水質の推移

測定年度	рΗ	BOD	SS
水質基準	6.5~8.5	2 以下	25 以下
平成 18 年度	7. 2	0. 7	2. 1
平成 19 年度	7. 1	0.6	3. 2
平成 20 年度	7. 1	0. 7	2. 3
平成 21 年度	7. 3	0.6	2. 7
平成 22 年度	7. 3	0.6	3. 0
平成 23 年度	7. 4	0.6	2. 0
平成 24 年度	6. 9	0. 5	1. 0
平成 25 年度	7. 2	0.6	3. 0
平成 26 年度	7. 3	0. 5	3. 7
平成 27 年度	_	0. 5	_

データ提供:国土交通省倉吉河川国道事務所

参考: 国土交通省 水文水質データベース(25年度~)

- pH (水素イオン濃度):酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは 0 から 14 まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。
- BOD (生物化学的酸素要求量):水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。
- SS(浮遊物質量):水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが 多いことを示します。

2. 海 岸

本町の海岸線は、東西 12.5km に及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風 松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて 1/3 以下になっているとも言われています。

3. 農 地

本町の平成27年(2015)現在の耕作放棄地は、北条地区約42.5ha、大栄地区約41.5ha、 町全体では約84.0ha 存在しており、耕地面積の3.1%にも達しています。

4. 大 気

鳥取県では大気汚染防止法第 18 条の 23、第 20 条及び第 22 条に基づき毎年県内の 大気汚染状況の調査を実施しています。平成 27 年度の環境基準の達成状況については、 近傍の測定局の倉吉保健所局で、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について環境基準を達成しました。一酸化炭素については、倉吉保健所局では未測定であり、測定を行っている鳥取保健所局において環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、環境基準 (0.06ppm 以下)を達成しませんでしたが、昼間 1 時間あたりの最高値は 0.111ppm であり、大気汚染防止法第 23 条に定める緊急時の基準(注意報レベルの濃度 0.12ppm)は下回っています。また、微小粒子状物質 (PM2.5) については、長期的評価 14.4μ g/m³(環境基準 15μ g/m³)は環境基準を達成しましたが、短期的評価 35.5μ g/m³(環境基準 35μ g/m³)は環境基準を達成しませんでした。(参考:鳥取県 大気汚染調査結果)

5. 騒音·振動·地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成21年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成28年3月30日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画(協定書)」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

平成27年度は、護岸工(ブロック積)L=440mの地下水の流出防止工事、工事の発生土砂により深掘れしている河床への埋戻し、堤防の除草と河道内の伐開が実施されました。

6. 悪 臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるのもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして「ダイオキシン」があげられます。

人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要 があります。

「クリーンランドほうき」での平成 27 年度水質検査結果は、 $0.14pg/\ell$ で、昨年度 の $0.037pg/\ell$ より増加していますが、基準値 ($10pg/\ell$ 以下)をかなり下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成27年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所(倉吉市)	pg-TEQ/m³	0.0068	0.6以下
地下水	羽合第8水源(湯梨浜町)	pg-TEQ/@	0.014	1.0以下
土壌 (一般環境)	大谷こども園 (北栄町)	pg-TEQ/g	0.56	1,000以下

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、 家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄 物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成27年4月から平成28年3月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は28件で、そのうち19件は土地の所有者や管理者によって処理され、9件は土地所有者に処理等を依頼中です。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成27年4月から平成28年3月までの間で新たに寄せられた苦情は12件でした。

10. 上水道·生活排水処理

本町の上水道は、平成28年3月末現在で行政人口15,485人に対し給水人口15,398人で普及率は99.4%となっています。上水道施設は、水源地8箇所で配水能力9,018㎡/日に対し、平均配水量5,140㎡/日。配水管延長は181.8kmです。今後は0.3km残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設(下水道関連施設)は、公共下水道3処理区(天神、北条、大栄)、 農業集落排水施設1処理区(北条島)、合併処理浄化槽処理区(岩坪、高千穂、青木ほか)で、平成25年度で整備を完了しました(整備率100%)。平成28年3月末現在で、 水洗化率87%となっております。

11. ご み

ごみと再生資源は、平成27年度から小型家電の回収が全自治会で始まり、これに伴いごみの分別は1分別増えて15分別での回収となりました。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 23 年度からは増減を繰り返しています。平成 27 年度は 3,453t で平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 1 %とわずかに減少していますが、1 人 1 日当たりのごみ排出量では 615 g と平成 18 年度の 607 g を超える量にまで増加しています。今後も、ごみの排出 抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

[ごみ]

. , ,							` ' '	_ ′
年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量(g)
平成 18 年度	3, 372	139	97	95	3, 703	△ 111	3, 592	607
平成 19 年度	3, 265	123	86	67	3, 541	△ 87	3, 454	583
平成 20 年度	3, 101	111	81	52	3, 345	△ 66	3, 279	555
平成 21 年度	3, 179	137	78	70	3, 464	△ 104	3, 360	575
平成 22 年度	3, 094	126	87	59	3, 366	△ 58	3, 308	566
平成 23 年度	3, 381	136	99	52	3, 668	△ 69	3, 599	623
平成 24 年度	3, 140	131	110	49	3, 430	△69	3, 361	591
平成 25 年度	3, 185	134	113	43	3, 475	△72	3, 403	604
平成 26 年度	3, 199	119	127	43	3, 488	△57	3, 431	608
平成 27 年度	3, 205	116	153	32	3, 506	△53	3, 453	615
比較(H18)	0.95	0.84	1. 58	0.34	0.95	0. 48	0.96	1. 01

〔再生資源〕 (単位: t)

年度	ビン	缶	紙類	布・	発泡スチロール	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計
				衣類	· V-					2
平成 18 年度	140	60	654	13	2.7	11.4	_		111	992. 1
平成 19 年度	131	59	691	19	3. 4	14.0	8.6		87	1, 013. 0
平成 20 年度	111	55	697	19	3. 7	14. 6	11. 1		66	977. 4
平成 21 年度	103	72	634	21	3.8	15. 1	11.3	_	104	964. 2
平成 22 年度	110	53	644	25	4. 3	16. 4	9.5		58	920. 2
平成 23 年度	108	53	565	32	4. 2	15. 1	9.8	_	69	856. 1
平成 24 年度	106	51	534	39	3.6	16.0	8.6		69	827. 2
平成 25 年度	108	51	503	32	3. 4	16. 3	8.5	2.3	72	796. 5

平成 26 年度	103	46	484	32	3.3	16. 3	11.0	11.0	57	763.6
平成 27 年度	107	45	495	35	3. 1	16.6	12.0	28. 1	53	794. 9
比較(H18)	0.76	0.75	0.76	2. 69	1. 15	1. 46	1. 41	12. 2	0.48	0.80

[総 計] ※比較 H19 H25

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
平成 18 年度	16, 716	4, 584. 1	21.6	751	665
平成 19 年度	16, 635	4, 467. 0	22.7	736	648
平成 20 年度	16, 498	4, 256. 4	23. 0	707	621
平成 21 年度	16, 301	4, 324. 2	22. 3	727	652
平成 22 年度	16, 283	4, 228. 2	21.8	711	637
平成 23 年度	16, 097	4, 455. 1	19. 2	756	693
平成 24 年度	15, 911	4, 188. 2	19.8	721	666
平成 25 年度	15, 755	4, 199. 5	19.0	730	674
平成 26 年度	15, 718	4, 194. 6	18. 2	731	685
平成 27 年度	15, 614	4, 247. 9	18. 7	745	695
比較(H18)	0. 93	0.93	0.87	0. 99	1.05

【中部の市町の状況】

平成 18 年度 (単位: t)

年 度	可燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	15, 145	433	438	388	16, 404	851g/日
湯梨浜町	4, 140	125	84	82	4, 431	670g/日
三朝町	2, 129	72	31	35	2, 267	808g/日
北 栄 町	3, 372	139	97	95	3, 703	607g/日
琴浦町	4, 565	139	71	44	4, 819	651g/日

平成 19 年度 (単位: t)

年 度	可燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	14, 572	398	441	247	15, 658	822g/日
湯梨浜町	4, 172	123	101	62	4, 458	677g/日
三朝町	1, 997	66	33	29	2, 125	765g/日
北栄町	3, 265	123	86	67	3, 541	583g/日
琴浦町	4, 404	133	100	35	4, 672	638g/日

平成 20 年度 (単位: t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	14, 085	411	333	248	15, 077	805g/日
湯梨浜町	3, 951	118	81	57	4, 207	646g/日
三朝 町	1, 572	62	27	23	1,684	621g/日

北 栄 町	3, 101	11	1 81	52	3, 345	555g/日
琴浦町	4, 431	13	83	38	4, 682	656g/日
平成 21 年度					(単位	左: t)
年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13, 995	41	2 374	229	15, 010	812g/日
湯梨浜町	3, 838	12	84	57	4, 101	633g/日
三朝 町	1, 526	6	29	23	1,640	615g/日
北 栄 町	3, 179	13	78	70	3, 464	582g/日
琴浦町	4, 358	13	66 74	40	4,608	656g/日
平成 22 年度					(単位	Ĺ: t)
年 度	可燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13, 521	40	373	172	14, 469	780g/日
湯梨浜町	3, 693	11	3 76	52	3, 934	610g/日
三朝町	1, 504	6	66 27	23	1,620	607g/日
北 栄 町	3, 094	12	87	59	3, 366	566g/日
琴浦町	4, 404	13	66 76	32	4,648	661g/日
平成 23 年度					(単位	Ĺ: t)
年 度	可燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13, 871	42	8 416	174	14, 889	809g/日
湯梨浜町	3, 850	12	97	52	4, 123	641g/日
三朝町	1, 547	6	30	27	1,672	633g/日
北 栄 町	3, 381	13	99	52	3, 668	627g/日
琴浦町	4, 831	14	.3 91	29	5, 094	730g/日
平成 24 年度					(単位	Ĺ: t)
年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13, 855	46	51 459	157	14, 932	817g/日
湯梨浜町	3, 819	13	6 124	61	4, 140	648g/日
三朝町	1, 556	6	9 45	25	1, 695	650g/日
北栄町	3, 140	13	110	49	3, 430	593g/日
-	1			1	t e	1

平成 25 年度 (単位: t)											
年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量					
倉 吉 市	13, 958	443	492	160	15, 053	827g/日					
湯梨浜町	3, 867	136	135	49	4, 187	656g/日					
三朝町	1, 502	69	43	25	1,639	640g/日					
北 栄 町	3, 185	134	113	43	3, 475	604g/日					

琴浦町

4, 420

4.714

g/日

琴浦町	4, 485	161	139	33	4, 818	705g/日
平成 26 年度					(単位	Z: t)
年 度	可燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13, 992	438	530	140	15, 100	838g/日
湯梨浜町	3, 766	122	126	40	4, 054	637g/日
三朝町	1, 411	64	54	23	1, 552	614g/日
北 栄 町	3, 199	119	127	43	3, 488	608g/日
琴浦町	4, 387	136	125	34	4, 682	693g/日
平成 27 年度					(単位	Z: t)
年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14, 196	433	593	120	15, 342	857g/日
湯梨浜町	3, 891	117	153	40	4, 201	663g/日
三朝町	1, 661	57	64	21	1,803	724g/日
北栄町	3, 205	116	153	32	3, 506	615g/日
琴浦町	4, 366	141	140	28	4, 675	699g/日

12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成27年度のリサイクル率は、18.7%となっています。平成18年度から平成20年度までは右肩上がりでしたが、平成20年度の23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量でみると、ほぼ横ばい傾向を示しております。 本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移

(百万 kWh)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
生活関連用	2, 520	2, 594	2, 568	2, 515	2, 694	2, 609
産業用等	1, 330	1, 376	1, 338	1, 302	1, 316	1, 230
販売電力量計	3, 850	3, 970	3, 906	3, 817	4, 010	3, 839

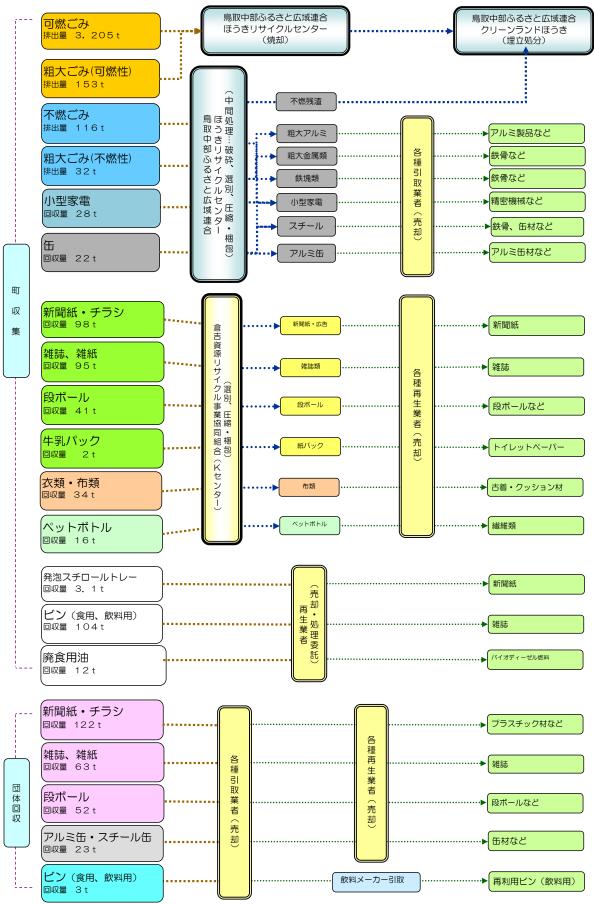
(百万 kWh)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
生活関連用	2, 559	2, 535	2, 437	2, 355
産 業 用 等	1, 173	1, 199	1, 174	1, 156
販売電力量計	3, 732	3, 734	3, 611	3, 511

データ提供:中国電力

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成27年度実績に基づく。



第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成 18 年 (2006) 12 月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下、平成27年度末までに実施した事業を示します。

① 北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)11月



②生ゴミ処理機導入(補助率1/3、上限2万円まで)平成18年度まで 137台、平成19年度 10台平成20年度 16台(補助事業終了)

計163台

③ペレットストーブの導入

平成 18 年度まで 1 台 (北条小) 、平成 19 年度 1 台 (大栄小) 平成 20 年度 北条小学校 2 台、大栄小学校 1 台、北条庁舎 1 台 平成 21 年度 大栄小学校 2 台 計 8 台

④太陽光発電設置費補助

平成 18 年度まで 25戸

平成 19 年度 5 戸 平成 20 年度 8 戸 平成 21 年度 2 6 戸 平成 22 年度 1 6 戸 平成 23 年度 3 1 戸 平成 24 年度 4 1 戸 平成 25 年度 4 0 戸 平成 26 年度 1 7 戸 平成 27 年度 1 6 戸 計 2 2 5 戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成 18 年度まで 6 3 基、平成 19 年度 1 基

平成20年度 0基、平成21年度 0基(補助事業終了) 計 64基

- ⑥ゴミの分別回収 15分別
- ⑦資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体数94団体
- ⑧海岸、河川清掃 海岸-自治会 年3回 河川-自治会 年1回
- ⑨クリーン作戦の展開 全自治会 年2回
- ⑩チームマイナス6%に参加 (Fun to Share に移行)
- ①グリーン購入の実施 平成27年度達成率 90.1% (昨年度比17.9%)
- ⑫北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施
- ③印刷用紙の裏面使用

⑭環境家計簿の記帳

平成 18 年度 2 1 6 世帯 平成 19 年度 4 4 8 世帯 平成 20 年度 4 9 3 世帯 平成 21 年度 4 8 2 世帯 平成 22 年度 4 9 3 世帯 平成 23 年度 4 7 7 世帯 平成 24 年度 4 7 8 世帯

平成 25 年度 5 2 4 世帯

平成 26 年度 5 1 9 世帯

平成27年度 478世帯



※平成27年度報告分から環境家計簿を2つの ステージに分け、より取り組みやすく改定。 全世帯へ配布し、報告者には景品を贈りました。

> ※『環境家計簿』集計結果 (平成26年7月から平成27年6月記帳分) (広報北栄 平成27年12月号)

冬の電気使用量に工夫を 「環境家計簿」の集計結果 二酸化炭素排出量の推移(1世帯/年) ■電気 ■ガス ■水道 ■灯油 ■がリン 軽油 ■ごみ H24年度 8,219kg H26年度 8,000 CO。排出量 (kg) ※平成26年7月~平成27年6月 85世帯の回答から集計 苦味ちゃんが解説!! 世帯あたりの二酸化炭素(CO2)の年間排出量 は8.219kgとこれまでで一番多かったわ! 項目別にみると「電気」のCO2排出量が多い-方で「ガス」のCO₂排出量は少なかったわ。オー ル電化にする世帯が増えているのかしら。特に1月 ~3月の冬の電気使用量は7月~9月の夏の電気使 用量の約1.7倍となっているわ。窓にプチプチカー テンを取り付けるなどの工夫が必要ね。

1年間取り組んだことで"意識するようになった"という感想もたくさん届いたわ。この取り組みを最初の一歩にしてもらえたのなら苦味とても嬉しいわ!

実践者の感想

- ・夏より冬場の電力使用量が多い事が分かったので来年の省エネにがんばりたいと思った。
- ・ガソリンは通動が遠く、なかなか減らすのが難しかったです。ゴミ袋は大と小を使い分けるように細かいところですが、気をつけるようにしました。
- ・節電、ごみの減量などいろいろ心がけるきっかけとなった1年間でした。
- ⑤水切りモニターの実施 54人(平成18年度実施)
- ⑯婦人会のリサイクル活動の支援(割り箸、ペットボトルキャップ等) 回収実績(平成18~26年)
 - ・割り箸 約8,573kg … ボックスティシュ 12,860箱分 (割り箸 10kg でボックスティッシュ 15箱分)

※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了

- ・ペットボトルキャップ 約555万1千個 … リサイクルベンチ277脚分 (ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分)
- ⑩環境学習・ごみ分別講習会 平成18年度 4自治会 88名

平成19年度 8自治会 253名

平成 20 年度 8 自治会 2 6 4 名

平成 21 年度 5 自治会 1 3 5 名

平成 22 年度 6 自治会 1 3 1 名

平成 23 年度 3 自治会 1 2 2 名

平成24年度 4自治会 111名

平成 25 年度 4 自治会 8 1 名

平成26年度 4自治会 131名

平成27年度 大栄小学校 4年生

⑱天ぷら油回収大作戦 (BDF) の実施 (平成19年6月から)

平成 19 年度 回収 9,300 ℓ、公用車利用 7,900 ℓ

平成20年度 回収12,027ℓ、公用車利用 9,288ℓ

平成 21 年度 回収 1 2, 6 2 0 0、公用車利用 8, 8 5 2 0

平成22年度 回収10,3170、公用車利用10,4110

平成23年度 回収10,6890、公用車利用 8,9920

平成 24 年度 回収 9,3 2 5 ℓ、公用車利用 9,1 9 9 ℓ

平成 25 年度 回収 9, 2 7 4 ℓ、公用車利用 8, 8 5 4 ℓ

平成 26 年度 回収 1 1, 5 1 5 0、公用車利用 8, 3 4 2 0

平成 27 年度 回収 1 3, 2 0 1 ℓ、公用車利用 8, 5 8 5 ℓ

⑩温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者 平成19年度 6世帯(1位の節電率 79.5%)

平成20年度12世帯(1位の節電率 76.6%)

平成21年度12世帯(1位の節電率 66.0%)

平成22年度 3世帯(1位の節電率 81.2%)

平成23年度11世帯(1位の節電率 77.0%)

平成24年度 5世帯 (1位の節電率 68.3%)

※平成24年度は冬季(11月~1月)の節電

計49世帯(事業終了)

平成 19~24 年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量約 5,186 kg

20リサイクルステーション設置

平成19年(2007)6月大栄、北条庁舎に設置

平成21年(2009)2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設

平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施



②壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成27年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

- ②ほくえい環境塾開催(平成19~23年度まで)※24年度からは体験型に移行 環境講演会、講習会、施設見学会(環境バス)の開催
- ②こどもエコクラブ加入(町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校) 平成27年度 登録人数1,892人(サポーター含)
- ②公共施設照明設備の電球型蛍光灯への交換 200 個(平成 20 年度実施)
- ②菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度 社会実験 65a(2人)、補助金事業 179a(6人)

平成 21 年度 社会実験 65a(2人)、補助金事業 408a(13人)

平成22年度 社会実験 65a(2人)、補助金事業 246a(13人) 平成23年度 社会実験 65a(2人)、補助金事業 335a(10人) 平成24年度 社会実験 34a(1人)、補助金事業 604a(9人) 平成25年度 社会実験 27a(1人)、補助金事業 692a(9人) 平成26年度 社会実験 27a(1人)、補助金事業 518a(7人) 平成27年度 社会実験 27a(1人)、補助金事業 567a(9人) ※平成27年度 社会実験 27a(1人)、補助金事業 567a(9人) ※平成27年度事業棚卸(9/14)で"廃止"の結果を受けて菜の花プロジェクト検討会で協議し、遊休農地対策としての菜の花栽培は産業振興課が実施。 循環型社会構築のPRに特化させた菜の花プロジェクトを住民生活課が実施するよう改変した。

- 図由良保育所太陽光発電システム設置(平成20年度実施) 北条小学校太陽光発電システム設置(平成21年度実施) 北栄町役場大栄庁舎太陽光発電システム設置(平成27年度実施) 大栄健康増進センター太陽光発電システム設置(平成27年度実施)
- 図北栄町こどもエコクラブ発表会開催(H21.2.1)
- 図第 14 回全国風サミット in ほくえい開催 (H21.7.9)
- 29 チャレンジ 25 キャンペーンに参加
- ⑩環境にやさしいLED防犯灯整備事業

平成27年度

町有施設(直接) 5灯 自治会等(補助) 17灯 (直接) 338灯

※平成25年度より既設防犯灯のLED化については町で実施

- ⑩学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年(2010)10月
- 図鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 平成 H23 年(2011)1月23日
- ⑤鳥取県アイドリングスットプ推進事業者認証 平成23年(2011)8月18日
- 母青山剛昌ふるさと館駐車場に電気自動車用急速充電器設置 平成23年(2011) 10月
- ⑤第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年(2011)10月20日~21日

⑥体験型ほくえい環境塾開催

	内 容	講師・協力団体等	参加人数
#404 K #	., .		
平成 24 年度	環境ウオークラリー (5/19)	鳥取中部かわせみネイチャーゲームの会	23
	廃油キャンドルづくり(6/16)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	13
	環境バスツアー(7/25)	倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター	10
		ほうきリサイクルセンター	10
	エコ・クッキング (10/6)	鳥取県栄養士会管理栄養士	16
	エコドライブ講習会(5回)	倉吉自動車学校	17
平成 25 年度	風車と菜の花ウオーキング (4/14)	北栄てくてくクラブ	28
	廃油キャンドルづくり(6/15)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	18
	四位 (7/00)	㈱エナテクス	10
	環境バスツアー (7/30)	北栄町地域整備課	19
	エコ・クッキング (9/14)	北栄町加工グループ米夢マイム	21
	エコドライブ講習会(3回)	倉吉自動車学校	12
平成 26 年度	桜と菜の花ウオーク (4/6)	北栄てくてくクラブ	36
	竹とうろう作り (6/15)	竹とうろう職人 中川智道	19
	そうめん流し(7/20)	竹炭北条、中央公民館大栄分館	30
	環境バスツアー (7/30)	倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター	C
	垛児ハヘノナー (1/30)	ほうきリサイクルセンター、クリーンランドほうき	6
平成 27 年度	長いも掘りでエコ! (10/31)	杉本農園	16
	エコドライブ講習会 (11/18)	倉吉自動車学校	6
	環境バスツアー (12/9)	公立鳥取環境大学	11

③住民参加型イベント開催

平成 25 年(2013)11 月 4 日 グリーンオールウェイズ 平成 26 年(2014)3 月 9 日 環境と地域づくりを考える座談会

平成 27 年(2015) 2 月 21 日 環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ

38自治会公民館等太陽光発電事業

平成 25 年度 9 自治会 53.52kW

平成 26 年 1 月 31 日 講演会『再生可能エネルギーの地域活用について』村上 敦氏 平成 26 年度 8 自治会 58.66kW

平成27年度 0自治会

39緑のカーテンコンテスト開催

平成 26 年(2014) 5 月 10 日 『ゴーヤ先生がやってくる!』講演会とゴーヤ苗配布

平成27年度 応募作品数14点《受賞作品》

最優秀賞『最後の実・中に入ってみました!』 ※表紙掲載 優秀賞(個人) 優秀賞 (個人) 優秀賞 (団体) 『オーシャンブルー』 『ごうやトンネルをつくっ 『ゴーヤで涼しさ チャンプルで夏バテ解消』 たよ』 優秀賞 (団体) エピソード賞(個人) エピソード賞 (団体) 『北条小学校 みどりのカー 『無題』 『生命力』 テン』 苦味ちゃん特別賞(個人) 『熱い夏を乗りきるゴーヤカ ーテン』

⑩「環境首都創造フォーラム 2015in 北栄」開催 平成 27 年 (2015) 10 月 26~27 日 自治体、環境 NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約 230 人が参加

2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、毎年海岸清掃を関係自治会において年3回し、 平成27年の地域住民の参加者は、延べ1,913人となっています。この海岸清掃による 平成27年度の年間ごみ処理量は、可燃ごみ32t、不燃ごみ10tでした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年2回実施していただいています。平成27年度の実施自治会は、延べ97自治会で5,776人の方に参加いただきました。

また、環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われています。 ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップの回収を進めており、平成27年度は、ペットボトルキャップを1,058.8kg(約42万個)回収されています。

県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、671 名にものぼっています。また、平成 25 年度から環境家計簿記帳取組家庭については、鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅲ種に登録されたものとみなされ、平成 27 年度の登録家庭数は 478 世帯となります。

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成16年度(2004)から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、食品トレーや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、50事業所となっています。鳥取県版環境管理システム(TEAS)に登録されている事業者は、I種 1業者、Ⅱ種(高等学校)1校、Ⅲ種(学校)3校、(事業所)12業者でした。

また、平成20年4月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成20年11月10日をスタートに毎月10日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り 組むために「ほくえい環境まもり隊」(以下「まもり隊」という。)を、平成20年5月 に結成しました。

2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。



目標の達成状況	被害林は減少傾向にあります。 引き続き取り組みを進めていき ます。	実施面積155ha/目標150ha =目標達成率103.3% 当初の目標は達成されたため、 今後は必要に応じて取り組みを 行います。	二級河川由良川水系の河川工事 において県に要望していきます。	取り組みを進めています。	取り組みを進めています。	栽培面積6.84/目標10ha = 目標達成率68% H27.9.11開催の事業棚卸において「廃止」との判断を受けて関係各課と協議。H28から景観形成に特化させた「菜の花プロジェクト」を実施することとしています。	取り組みを進めています。
実施主体	産業振興課	産業振興課	地域整備課	住民生活課地城整備課	生涯学習課	住民生活課	産業振興課
平成27年度実績	(校倒駆除材積量 H18 1,049㎡ H19 853㎡ H20 1,216㎡ H21 443㎡ H22 232㎡ H23 227㎡ H24 254㎡ H25 316㎡ H25 316㎡	其施面積 H19 6. 6 ha H19 5. 3 ha H20 1 2. 9 ha H21 1 2. 2 ha H22 2 0. 1 ha H23 4 0. 2 ha H24 2 6. 2 ha H25 2 0. 2 ha H26 6. 0 ha H27 5. 3 ha	未実施 (町管理の河川がないため)	川岸 1 回 海岸 3 回 住居地域周辺 (クリーン作戦) 2 回	特別天然記念物オオサンショウウオに関す る現状変更等の協議受付 現状変更申請の文化庁への進達 (1件)	栽培面積 H20 2.41ha H21 4.73ha H22 3.27ha H23 4.00ha H24 6.38ha H25 7.19ha H26 5.45ha H27 6.84ha	H27 実施面積11. 48ha 化学肥料、農薬を5割以上低減する取り組 みや有機農業の取り組み等
平成28年度数值目標	被害林の除去量200㎡以内	対象人工林578haのうち 実施面積150ha (26%)	1	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺 (クリーン作戦) 2 回	1	菜の花栽培10ha (景観用菜種 100a)	1
具体的実行計画	松林の防除と松食い虫被害林の除去により被害,林の解消に努めます。	人工林の間伐を実施し、下層植生(広葉樹)の 回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉 樹の複層林化によるCO2の吸収率アップを目 指します。	町が実施する河川整備において、フナ、ウグ3 イ、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。	4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施し 34ます。	特別天然記念物オオサンショウウオの保護体制 5 を推進します。	菜の花プロジェクトを実施します。 遊休農地を利用して、景観作物の菜の花を栽培 して農地の保全に努めるとともに、菜の花から 植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天 菜 よら油として利用してもらい、最終的にはバイ オディーゼル燃料として利用し、カーボン ニュートラルによるCO2の排出削減に努めます。	2 環境保全型農業を進めます。
	·	1自然環境の保全		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2農地の保全	

	具体的実行計画	平成28年度数值目標	平成27年度実績	実施主体	目標の達成状況
3自然と	地域こども教室のホタル観察会や野鳥観察会な 1 どをとおして自然とのふれあいの推進を行います。	J	7 教室 17回 参加延べ人数121人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会など	生涯学習課	取り組みを進めています。
のふれあ	地域こども教室をとおして環境ボランティアと の協働と人材育成に努めます。	I	8 教室 18回 ボランティア・保護者等参加延べ人数36 5 人	生涯学習課	取り組みを進めています。
いの推進		8月第1週目の日曜日開催 ・イカダの部 26チーム ・ゴムボートの部 4チーム 多くの町民等が「由良川」にふれ、美 化を推進する。	8月7日開催 ・イカダの部 26チーム ・ゴムボートの部 4チーム の参加	中央公民館	取り組みを進めています。
の保全4生活環境	現在保有している公用車(バス、消防車を除く)を順次低公害車(電気自動車、ハイブリッ1 ド車、低燃費かつ低排出ガス認定車など)に更新します。	新規、更新車両100%	H27 新規、更新車両2台(低燃費かつ低排出ガ ス認定車)	総務課	目標達成率100%
5社会環境の保ぐ	ごみ減量化作戦を展開し、一人一日あたりのご みの排出量を減らします。	1人1日あたり排出量 500g	1人1日あたり排出量 H18 6 0 7 g H19 5 8 3 g H20 5 5 5 g H21 5 7 5 g H22 5 6 6 g H23 6 2 3 g H24 5 9 1 g H25 6 0 4 g H27 6 0 8 g	住民生活課	H20まで減少傾向にありましたが、H21からは増減を繰り返しています。 引き続き取り組みを進めていきます。
₩ ₩	不法投棄の対策を進めます。町内の不法投棄箇 2 所を把握し、定期的なパトロールと看板の設置、不法投棄物の回収作業を行います。	I	H27 28件 (うち処理済み19件、撤去依頼済9件)	住民生活課	取り組みを進めています。
ら社会環	3 安全で安心な水の供給(上水道)を行います。	H17年度末6. 7 kmの石綿管を H26までに更新完了	H25 O. 2 km更新済 H26 1. 4 km更新済 H27 O. 1 km更新済	地域整備課	引き続き石綿管更新の取り組みを進めていきます。
境の保全	4 生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事完了 H28水洗化率90%	H24で下水道等整備普及率 100% H27水洗化率 87%	地域整備課	H24年度整備完了。 引き続き水洗化率の向上を目指 します。

		具体的実行計画	平成28年度数值目標	平成27年度実績	実施主体	目標の達成状況
後≌∞	ಣ	BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,0000	H27 BDF燃料製造 13,2010	住民生活課	目標達成率132.0% 引き続き取り組みを進めていき ます。
漢溫暖化対	4	環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯(21.1%)	H27 より取り組みやすく2つにステージ 分けするなど内容を改良し、6月末の集中 発送において全世帯へ配布	住民生活課	取り組みを進めています。
防止対策 8酸性雨	-	アイドリングストップ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	公用車100% (H23.8.18認証) 個人 671人 事業所 50事業所	住民生活課総務課	引き続き取り組みを進めていき ます。
の保護値オゾン層	П		J	窓口にパンフレットを設置	住民生活課	取り組みを進めています。
	-	すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム 認証制度 (愛称テス=TEAS) Ⅲ種の早期取 得を図ります。	小中学校100%	3 校登録済み	教育総務課 小中学校	3/4校 75% 引き続き取り組みを進めていき ます。
B 索 斯 谢 郎 谢 谢 谢 谢 即	23	こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	J	町内保育所、こども園、小中学校、高等学園専修学校 合計11クラブ 1,892人	住民生活課保育所(園) こども園 小ごを園 高等学園専修	取り組みを進めています。
1の推進教育・	က	環境ボランティアの育成を行います。	1	ほくえい環境まもり隊15名	住民生活課	取り組みを進めています。
	4	地域こども教室で環境学習を行います。	J	8 教室 18回 参加延べ人数164人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会、太陽光 発電実験と工作など	生涯学習課	取り組みを進めています。
の共有化の環境情報	П	環境に関する情報をホームページ等で公開します。	J	町ホームページに「環境への取り組み」情報を掲載 町報で環境への取り組みについての情報を随時掲載	住民生活課	取り組みを進めています。
本との国・田田	П	地域こども教室の活動に対し協力ボランティア と連携して、参画事業の立案と実施を行いま す。	I	全体日程調整会議、教室ごとの協議等	生涯学習課	取り組みを進めています。
協働民・事業	67	文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。	J	文化財保護委員会の開催 (2回)	生涯学習課	取り組みを進めています。



平成27年度 北 栄 町 環 境 報 告 書

発行日 平成28年12月

発 行 北 栄 町

編 集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

tel 0858 - 37 - 5866

fax 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL http://www.e-hokuei.net/